



ゆったり日和 東やまと

注目情報

令和5年度予算が 成立しました

2面に記事掲載

令和5年第1回東大和市議会定例会において認定された令和5年度の予算について、一般会計、特別会計及び公営企業会計の概要や主な事業等をお知らせします。

今号の主な記事

2面：令和5年度予算が成立しました
5面：平和文集の原稿を募集します

3面：環境対策課からのお知らせ
6・7面：情報マップ・健康ひとくちメモ

4面：認可外保育施設利用者に対する補助制度
8面：市民記者レポート



東大和市の職員を募集します

▶問合せ 職員課・内線1334まで。

市では、令和5年10月1日付及び令和6年4月1日付で採用する職員を次のとおり募集します。詳細は、募集要項〔職員課（市役所3階）または市のホームページで入手可〕をご覧ください。

応募方法

5月12日(金)までに、市のホームページから申込みをしたうえで、規定の履歴書、エントリーシート及び受験票等の提出書類を職員課へ送付

期日・場所・内容

- | Ⅰ一般事務 | Ⅱ土木技術・建築技術・保健師 |
|---------------------------|------------------|
| ▶期日 6月1日(木)～20日(火) | ▶期日 6月11日(日) |
| ▶場所 受験者が選択する
テストセンター会場 | ▶場所 市役所会議棟 |
| ▶内容 教養試験及び性格適性検査 | ▶内容 専門試験及び性格適性検査 |

募集職種

職種	応募資格	採用予定人数	職種	応募資格	採用予定人数
一般事務 (令和5年10月1日付採用)	平成6年4月2日～平成13年4月1日生まれで、10月1日から勤務可能な方	10人程度	土木技術	昭和59年4月2日～平成14年4月1日生まれで、土木技術の専門課程を専攻し、卒業した方（令和6年3月末日までに卒業見込みの方を含む）	若干名
一般事務 (令和6年4月1日付採用)	平成10年4月2日～平成14年4月1日生まれの方	15人程度	建築技術	昭和59年4月2日～平成14年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方 ・建築の専門課程を専攻し、卒業した方（令和6年3月末日までに卒業見込みの方を含む） ・一級建築士または二級建築士の資格を有する方	
一般事務(福祉職)	平成元年4月2日～平成14年4月1日生まれで、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する方または社会福祉士の国家試験受験資格取得見込みの方	若干名	保健師	昭和59年4月2日～平成14年4月1日生まれで、保健師の免許を有する方（令和6年3月末日までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの方を含む）	
一般事務 (ICT)	平成6年4月2日～平成14年4月1日生まれで、民間企業等における職種に関連した業務従事歴が4年以上ある方		保健師 (令和5年10月1日付採用)	昭和59年4月2日～平成13年4月1日生まれで、保健師の免許を有する方	
一般事務(障害者)	昭和59年4月2日～平成14年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ・知的障害があると判定されている方				

一部の職種において

通年募集を実施しています

市では、条件を満たす方を対象として、一部の職種において、通常の職員募集とは別に、年間を通じた常時募集（通年募集）を実施しています。詳細は、募集要項（職員課または市のホームページで入手可）をご覧ください。

- ▶募集人数 若干名
- ▶応募方法 規定の履歴書、エントリーシート及び受験票等の提出書類を職員課へ送付

募集する職種

土木技術



建築技術



応募できる方の条件

- 昭和59年4月2日以降生まれで、次のいずれかに該当する方
- ・土木技術の専門課程を専攻し卒業した方で、応募時点で土木関係の設計、施工管理等の実務経験が平成30年4月以降に3年以上ある方
 - ・応募時点で土木関係の設計、施工管理等の実務経験が平成30年4月以降に3年以上あり、一級土木施工管理技士等の市が指定する資格試験に合格している方
- 昭和59年4月2日以降生まれで、次のいずれかに該当する方
- ・建築の専門課程を専攻し卒業した方で、応募時点で建築関係の設計、施工管理等の実務経験が平成30年4月以降に3年以上ある方
 - ・応募時点で建築関係の設計、施工管理等の実務経験が平成30年4月以降に3年以上あり、一級建築士または二級建築士の資格試験に合格している方

新型コロナワクチンの接種について 令和5年春開始接種を実施します

- ▶対象 初回接種（1・2回目）を終了した①～③の市民
 - ①65歳以上の方
 - ②基礎疾患を有する方（5歳以上64歳以下の方）
※18歳未満の方は、個別接種のみの実施となります。
 - ③医療従事者、介護施設従事者等
- ▶実施期間 5月8日(月)～8月末
- ▶実施方法 集団接種・個別接種

市では、国の通知に基づき、令和5年春開始接種を以下のとおり実施します。なお、この記事は、4月10日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。
▶問合せ 東大和市コールセンター ☎042-563-8551まで。



▶接種券の送付

- 【①の方】 4月下旬以降、前回の接種終了後から概ね3か月を経過する方へ順次郵送（75歳以上の方にはタクシー券を同封）
- 【②③の方】 市のホームページ等からの申請（4月下旬以降受付開始）が必要です。申請を完了した方へ、接種券を順次郵送します。
※対象となる方のうち、未使用の接種券があると思われる方には、今回の接種券は郵送しません。お手元の接種券を利用してください。

予約方法等

集団接種(旧みのり福祉園)

- ▶接種開始日 6月4日(日)
- ▶予約開始日 5月中旬以降開始予定
- ▶予約方法 市のコールセンターへ電話またはウェブ予約システム

個別接種(市内医療機関)

5月8日(月)以降、準備が整った医療機関ごとに順次開始します。接種日時や予約方法等は、医療機関ごとに異なりますので、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

令和5年度 予算が成立しました

予算の全体像

(単位：千円・%)

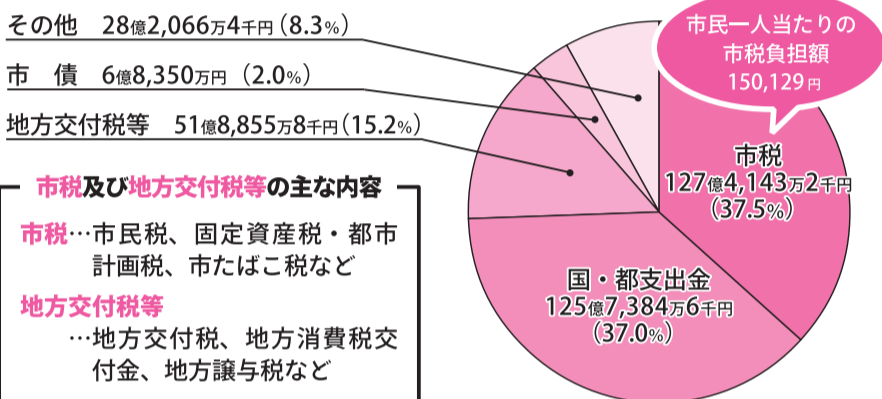
会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	34,008,000	33,062,000	946,000	2.9
国民健康保険事業特別会計	8,852,037	8,743,011	109,026	1.2
土地区画整理事業特別会計	—	124	△124	皆減
介護保険事業特別会計	8,136,552	7,820,429	316,123	4.0
後期高齢者医療特別会計	2,457,635	2,349,601	108,034	4.6
合計	53,454,224	51,975,165	1,479,059	2.8

(単位：千円・%)

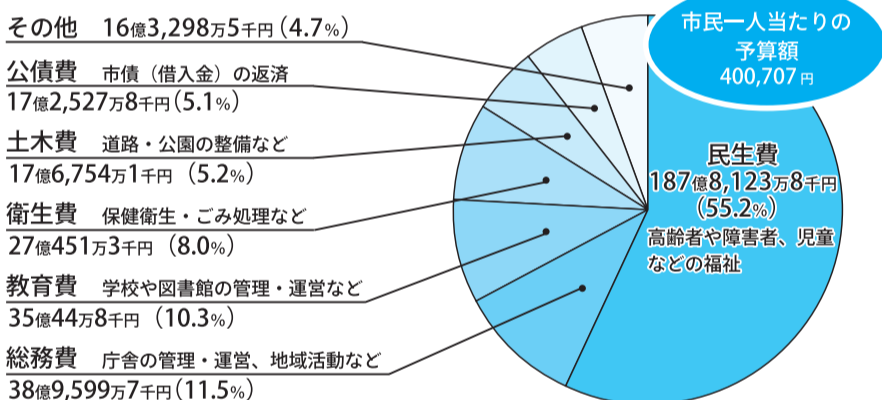
会計名	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率	
下水道事業会計	収入予算額	2,468,049	2,308,828	159,221	6.9
	支出予算額	2,962,286	2,751,278	211,008	7.7

一般会計の予算額

歳入 340億800万円



歳出 340億800万円



※市民一人当たりの市税負担額及び予算額は、令和5年1月1日現在の人口(84,870人)により算出。

特別会計及び公営企業会計予算の概要

国民健康保険事業特別会計 88億5,203万7千円

国民健康保険の加入者に係る療養給付費や出産育児一時金等の保険給付費、東京都に納める国民健康保険事業費納付金等を予算計上しました。

介護保険事業特別会計 81億3,655万2千円

「東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の3年度目として、居宅介護及び施設介護サービス給付費等を予算計上しました。

後期高齢者医療特別会計 24億5,763万5千円

75歳以上の方の医療に係る後期高齢者医療制度について、東京都後期高齢者医療広域連合に対する納付金や人間ドック等受診料助成費などを予算計上しました。

下水道事業会計 (収入予定額) 24億6,804万9千円 (支出予定額) 29億6,228万6千円

公共下水道施設の維持管理費や、公共下水道ストックマネジメント事業として実施する管渠調査委託料及び管渠改築工事費、老朽化したマンホールポンプ改築に係る工事費等を予算計上しました。

市債と積立基金の状況

市債(借入金)の状況 (単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	年度末現在高(見込)	起債見込額	元金償還見込額	年度末現在高(見込)
一般会計	18,763,903	683,500	1,664,216	17,783,187
下水道事業会計	5,833,155	377,900	743,660	5,467,395
合計	24,597,058	1,061,400	2,407,876	23,250,582

※令和4年度末現在高見込額は、令和5年3月20日(第11号補正予算)現在における額です。

令和5年度の一般会計と3つの特別会計を合わせた予算総額は、534億5,422万4,000円で、前年度に比べて2.8%の増となりました。

令和5年度予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き関係機関と連携し、国の方針や東京都の取組内容を踏まえ、適切な対策を実施します。子ども・子育て支援策としては、施設型子どもショートステイの定員を拡大し、一時的に養育が困難となった家庭への支援を充実させるほか、多摩26市で初となる、全中学生を対象とした海外の外国人講師とのオンラインによるマンツーマン英会話レッスンを行い、生徒一人ひとりに合わせた指導を充実させます。健康・高齢者施策としては、妊婦・子育て家庭への支援として、東京都等と連携し、伴走型相談支援及び経済的支援を実施するほか、高齢者が住み慣れた地域での支え合いのもとで、健康でいきいきと安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ります。都市の価値を高める施策としては、狭山丘陵に生息する貴重な生き物の保全活動の一環として、ニツ池のかいほりを行い、生物多様性の確保に努めます。また、狭山緑地フィールドアスレチックに、都内最長、全国でも有数の規模となるローラースライダーの設置に向けた取組を行います。持続可能な行財政運営等に係る施策としては、企業版ふるさと納税制度を活用し、財源の確保を図るとともに、市の魅力を市内外に発信するため、民間企業の人材を任期付職員として採用します。

詳しい内容については、財政課(市役所4階)、市政情報コーナー(市役所3階)または市のホームページに掲載している「令和5年度東大和市予算概要」をご覧ください。

▶問合せ 財政課・内線1431まで。

一般会計の主な事業

新型コロナウイルス感染症対策

◆新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費……………8,252万円

子ども・子育て支援策の推進

- ◆子ども・子育て未来プランの策定に係る経費新……………525万円
- ◆高校生等への医療費助成に係る経費新……………2,419万円
- ◆保育園等施設整備補助金……………8億5,088万円
- ◆地域活動ワーカーによる子育て家庭支援の充実に係る経費新……………102万円
- ◆地域子育て支援拠点の整備に係る経費新……………1,762万円
- ◆施設型子どもショートステイの定員拡大に係る経費新……………163万円
- ◆(仮称)学童保育所第二クラブ学校内保育所の開設に係る経費新……………1,000万円
- ◆学童保育所の運営委託に係る経費……………2億3,124万円
- ◆中学校におけるオンライン英会話レッスンの導入に係る経費新……………2,735万円
- ◆GIGAスクール事業に係る経費……………6,790万円
- ◆学力の向上を図るためのAI教材ソフトの導入に係る経費新……………3,241万円
- ◆学校運営協議会の設置に係る経費……………340万円
- ◆小学校体育館照明設備改修工事費新……………2,349万円
- ◆第七小学校建替えに係る経費新……………7,052万円

健康・高齢者施策の推進

- ◆女性のための悩みごと相談委託料新……………26万円
- ◆ひきこもり実態調査に係る経費新……………1,057万円
- ◆地域密着型サービス事業所開設準備経費補助金新……………755万円
- ◆快食プロジェクトに係る経費新……………274万円
- ◆母子の産後ケアに係る経費……………2,594万円
- ◆帯状疱疹ワクチン接種に係る経費新……………334万円
- ◆公共施設における図書館資料の受取サービスに係る経費新……………78万円
- ◆(仮称)東京街道運動広場管理棟新築工事費新……………2,230万円

都市の価値を高める施策の推進

- ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組に係る経費……………462万円
- ◆空調及び照明設備等更新工事に係る経費新……………4億1,418万円
- ◆生物多様性の保全に係る経費新……………926万円
- ◆地球温暖化対策実行計画等策定の事前調査に係る経費新……………999万円
- ◆都市農業経営力強化事業費補助金新……………626万円
- ◆産業振興基本計画策定支援業務委託料……………352万円
- ◆うまかんべ〜祭実行委員会運営費補助金……………390万円
- ◆市道第8号線ブロック積み擁壁補修工事費新……………7,210万円
- ◆地域道路計画の修正に係る経費新……………1,000万円
- ◆都市マスタープランの改定に係る経費……………1,086万円
- ◆末広公園の整備に係る経費新……………6,480万円
- ◆狭山緑地フィールドアスレチック改修に係る経費新……………2,500万円

持続可能な行財政運営等の推進

- ◆文書管理システムの導入に係る経費新……………1,318万円
- ◆庁舎太陽光発電設備導入及び照明LED化調査に係る経費新……………1,760万円
- ◆庁舎非常用発電設備等更新工事費新……………3億5,200万円
- ◆企業版ふるさと納税制度の活用に係る経費新……………997万円
- ◆庁内ネットワーク環境の再構築に係る経費新……………4,374万円
- ◆中央公民館直結給水化改修工事費新……………1,414万円

積立基金の状況(一般会計) (単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	年度末現在高(見込)	積立金	とりぐずし額	年度末現在高(見込)
財政調整基金	2,551,601	125	1,307,280	1,244,446
特定目的基金	5,196,879	2,939	250,000	4,949,818
合計	7,748,480	3,064	1,557,280	6,194,264

※令和4年度末現在高見込額は、令和5年3月20日(第11号補正予算)現在における額です。

4月29日(祝日)の土曜窓口業務をお休みします

4月29日は祝日(昭和の日)と重なるため、市役所本庁舎の土曜窓口業務をお休みします/問合せ 企画政策課・内線1421まで

市民課からの お知らせ

大型連休中のマイナンバーカードに関する手続きについて

5月1日(月)・2日(火)・6日(土)は、国のシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードに関する手続きは、新規のマイナンバーカードの受け取り以外の手続き(暗証番号の再設定等)ができません。

当該期間中に、住所異動の届出をした場合、そのことに伴うマイナンバーカード手続きを行うには、5月8日(月)以降に、再度の来庁が必要となります。

▼問合せ 市民課・内線1086まで。

大型連休中に戸籍届出を予定している方へ

大型連休中も、婚姻届等の戸籍届出は、夜間休日受付に提出できます。

▼問合せ 市民課 内線1011まで。

環境対策課

からのお知らせ

大型連休中のごみ収集等について

ごみ、資源物については、ごみ排出カレンダーのとおり収集します。なお、粗大ごみの受付・収集、し尿汲取り及び浄化槽清掃の受付・作業は5月3日(水)～7日(日)は行いません。

詳しくは、ごみ排出カレンダーやごみ分別アプリをご確認ください。

食品の放射性物質簡易検査

市では、市民から持ち込まれた食品に含まれる放射性物質の量を測定する検査(簡易検査)を行っています。

※検査には、事前申込が必要です。

▼空間放射線測定器の貸出

市では、空間放射線測定器の貸出を行っています。貸出は1日単位で1世帯当たり1台までとなります。

※貸出には、事前申込が必要です。貸出できる台数には限りがあります。

▼飼いのいない猫用捕獲器の貸出

市内の飼いのいない猫(野良猫)を捕獲するため捕獲器の貸出を行っています。

※捕獲器の使用は、不妊・去勢手術の実施を目的とする場合に限りません。手術が

できまません。

当該期間中に、住所異動の届出をした場合、そのことに伴うマイナンバーカード手続きを行うには、5月8日(月)以降に、再度の来庁が必要となります。

▼問合せ 市民課・内線1086まで。

▼大型連休中に戸籍届出を予定している方へ

大型連休中も、婚姻届等の戸籍届出は、夜間休日受付に提出できます。

▼問合せ 市民課 内線1011まで。

完了した場合は、期間内でも返却してください。

▼対象 市内に生息する飼いのいない猫(野良猫)に不妊・去勢手術を実施する市民

▼貸出回数 1台

▼貸出期間 2週間

※貸出には条件などがあります。必ず事前にお問い合わせください。また、貸出の際に、本人確認等が必要となりますので、身分証をお持ちください。

▼アライグマ・ハクビシン等の被害でお困りの方へ

市内でアライグマ・ハクビシン等による家屋への被害が増えています。

市では、生活環境に被害がある民有地に捕獲用わな(箱わな)を使い、アライグマ・ハクビシン等の駆除を行っています。アライグマ・ハクビシン等でお困りの方は、環境対策課までご相談ください。

▼以上の申込み・問合せは、環境対策課・内線1249まで。

市職員の人事異動

4月1日付の部課長級人事についてお知らせします。

- ▼総務部職員課長 高田匡章(教育部生涯学習課長兼生涯学習係長事務取扱)
- ▼市民環境部地域振興課長 池田剛(健康いきいき部地域包括ケア推進係長)
- ▼子ども未来部保育課長 石川正憲(市民環境部地域振興課長)
- ▼子ども未来部副参事兼狭山保育園長事務取扱 志村明子(健康いきいき部健康推進課長)
- ▼健康いきいき部健康推進課長 吾郷真利(総務部文書課文書係長)
- ▼健康いきいき部健康推進課長 幸村有紀(地域福祉部障害福祉課障害福祉係長)
- ▼まちづくり部都市づくり課長 稲毛秀憲(まちづくり部都市づくり課長)
- ▼まちづくり部土木公園課長 廣瀬裕(まちづくり部下水道課長)
- ▼まちづくり部下水道課長 畠山輝(まちづくり部下水道課長)
- ▼教育部新設校開設担当課長 寺島由紀夫
- ▼総務部文書課長 阿部晴彦(総務部文書課長兼法規係長事務取扱)
- ▼企画財政部公共施設等マネジメント課長兼公共施設等マネジメント係長事務取扱 遠藤和夫(企画財政部公共施設等マネジメント課長)
- ▼総務部文書課長 阿部晴彦(総務部文書課長兼法規係長事務取扱)
- ▼まちづくり部都市づくり課長 稲毛秀憲(まちづくり部都市づくり課長)
- ▼まちづくり部土木公園課長 廣瀬裕(まちづくり部下水道課長)
- ▼まちづくり部下水道課長 畠山輝(まちづくり部下水道課長)
- ▼教育部新設校開設担当課長 寺島由紀夫
- ▼まちづくり部都市づくり課長 稲毛秀憲(まちづくり部都市づくり課長)
- ▼まちづくり部土木公園課長 廣瀬裕(まちづくり部下水道課長)
- ▼まちづくり部下水道課長 畠山輝(まちづくり部下水道課長)
- ▼教育部新設校開設担当課長 寺島由紀夫

市立小・中学校 校長・副校長の人事異動

校長・副校長の人事異動についてお知らせします。

- ▼第一小 津田正樹(小平市立小平第十五小学校主幹教諭)
- ▼第二小 安本弘(福生市立福生第一小学校主幹教諭)
- ▼第三中 依宗次郎(教育庁指導部義務教育指導課指導主事)
- ▼第四中 成田啓和(羽村市立羽村第三中学校主幹教諭)
- ▼第五小 富川準子(日野市立日野第五小学校副校長)
- ▼第七小 吉村浩(小平市立小平第十一小学校副校長)
- ▼第九小 溝口佳江(西東京市立芝久保小学校副校長)
- ▼副校長
- ▼第二小 安本弘(福生市立福生第一小学校主幹教諭)
- ▼第三中 依宗次郎(教育庁指導部義務教育指導課指導主事)
- ▼第四中 成田啓和(羽村市立羽村第三中学校主幹教諭)
- ▼第五小 富川準子(日野市立日野第五小学校副校長)
- ▼第七小 吉村浩(小平市立小平第十一小学校副校長)
- ▼第九小 溝口佳江(西東京市立芝久保小学校副校長)
- ▼副校長
- ▼東村山市立東村山第四中学校長 新野健太郎(第三中学校副校長)
- ▼板橋区立板橋第六小学校副校長 松原貴志(第二小学校副校長)
- ▼第四小学校長 横尾康幸(再任用)
- ▼第四中学校副校長 田中博

4月1日から 市の組織を改正しました

- ▼改正内容
- 課の改正 まちづくり部の建築課(市役所5階)を廃止
- 係の改正 総務部の総務管財課(市役所3階)に営繕係を新設
- ▼問合せ 企画政策課・内線1424まで。

納税通知書を 発送します

令和5年度軽自動車税(種別割)納税通知書

バイク・軽自動車等を令和5年4月1日(賦課期日)現在所有している方に対し、令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書を5月1日(月)に発送します。各期の期限までに納付をお願いします。

◆以上の問合せは、課税課土地については内線1057、家屋については内線1060、軽自動車税については内線1051まで。

コンビニ交付の利用停止

4月28日(金)午後5時～5月1日(月)正午の間、各種証明書等のコンビニ交付の利用が出来なくなります。ご理解ご協力をお願いします。／問合せ 市民課・内線1086まで



認可外保育施設利用者に対する補助制度

市では、認可外保育施設を利用する保護者へ、保育料の一部を補助します。

▽対象 市内に住所があり、3歳未満(生年月日が令和2年4月2日以降)の児童の保育を対象施設に委託する保護者

▽補助要件 認可保育園等に、当該児童の入園の申込みをし、入園待機となっていること

※詳細は、市のホームページでご確認ください。

▽対象施設 認証保育所または認可外保育施設(指導監督基準を満たす証明書を受けている施設に限る)

▽補助額 下表の利用者支援と多子世帯支援を合算した額を上限とし、実際に支払った保育料と比較して、低い額を補助

▽手続方法 申請書等(保育課(市役所1階)及び市のホームページで入手可)を保育課に持参または郵送(必着)

▽問合せ 保育課・内線1753まで。

	利用者支援	多子世帯支援
第1子	月額保育料の3分の1 (月額21,000円を上限・無償化の補助を受ける方は対象外)	-
第2子		14,000円 (13,000円)
第3子以降		27,000円 (25,000円)

※多子世帯支援の()内の金額は、無償化の補助を受ける方の金額です。

一時預かり事業

保護者の就労・通院・介護・出産・冠婚葬祭等により、一時的に子どもの保育が困難になった場合に、お子さんをお預かりする事業です。事前登録が必要ですが、一時預かり事業実施施設は、下表のとおりです。

※利用条件、利用時間、定員、利用料などは施設によって異なります。詳細は、各施設にお問い合わせください。

実施施設	問合せ先	受付時間
向原保育園	042-563-3833	午前9時～午後4時30分
大和東保育園	042-561-2958	午前9時～午後4時
れんげ上北台保育園	042-563-3990	午前10時～午後4時
玉川上水保育園	042-566-8672	午前8時30分～午後5時
子ども家庭支援センター	042-565-3655	午前8時30分～午後5時

ご参加ください 出張かるがも ひるば

保育士が公民館や集会所などに出張し、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。参加者同士の情報交換や保育士への子育て相談もできます。各会場では2か月毎に開催しています。

日程は市報毎月15日号や市のホームページなどに掲載しています。

▽対象 3歳までの乳幼児と保護者

▽実施月・場所

- 4・6・8・10・12・2月：清水集会所、芋窪集会所、清原市民センター
- 5・7・9・11・1・3月：湖畔集会所、狭山公民館、仲原集会所

▽時間 午前10時30分～11時45分

※事前予約不要。会場毎に利用定員を設けています。

「5月の出張かるがもひるば」

▽期日・場所

- 5月2日(火)：湖畔集会所
- 5月9日(火)：狭山公民館
- 5月17日(水)：仲原集会所

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。



募集します 男女共同参画推進 審議会公募委員

市では、現任委員の任期満了に伴い、市の男女共同参画施策に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議を行う「東大和市男女共同参画推進審議会」の市民公募委員を募集します。

▽応募資格 市内在住の18歳以上(令和5年4月15日現在)で、男女共同参画の推進に関心があり、平日夜間に行われる会議に出席できる方(年5回程度)

▽任期 令和5年8月1日～令和7年7月31日(2年間)

▽募集人数 8人以内

▽報酬 日額9000円(税込み)

▽応募方法 5月15日(月)までに公募委員申込書(地域振興課(市役所3階)または市のホームページで入手可)に必要事項を記入し、作文(テーマ「私が考える目指すべき男女共同参画社会及び応募動機」・800～1200字)を添えて、地域振興課に持参または郵送(必着)にて提出(市のホームページからも応募可)

▽結果通知 7月末までに連絡

※提出された書類は返却しません。

▽問合せ 地域振興課・内線1711まで。

自感情を育み、子育てを楽しむ フクフクな自分づくり講座 中央公民館 保育付講座

将来を思い描く「宝地図」を作成し、未来の自分の姿を想像してみませんか。自己肯定感を高め、前向きな考えを目指す講座です。

▽期日・内容 左表のとおり

▽時間 午前10時～正午

▽場所 中央公民館

▽定員 15人(保育室利用)

者12人。定員を超えた場合は保育室未経験者を優先し抽選)

▽講師 青木千景氏(子育てコンシェルジュ)、加藤ちえ氏(宝地図コーディネーター)

「保育について」

▽対象 令和4年8月31日生まれ～就学前の乳幼児 ※0歳児は3人まで。

▽申込み 5月19日(金)までに中央公民館 ☎042-564-2451まで。

期日	内容
5月31日(水)	ならし保育
1 6月7日(水)	初めまして「自己紹介」
2 6月14日(水)	宝地図「思考が現実化する理由」
3 6月21日(水)	①「宝地図を作ろう」
4 6月28日(水)	②「宝地図を作ろう」
5 7月5日(水)	子育て中に知りたい家庭の経済自己受容「ありのまま大丈夫」
6 9月6日(水)	ファミリー講座
7 9月9日(土)	大切なパートナーシップの話
8 9月13日(水)	大切なパートナーシップの話
9月20日(水)	保育室懇談会

決定しました 令和5年度東大和市 青少年健全育成方針

東大和市青少年問題協議会では、「令和5年度東大和市青少年健全育成方針」を定めました。

育成方針のうち、基本方針及び重点目標をお知らせします。

市では、今後この方針に沿って、児童・青少年の健全育成に努めていきます。

【基本方針】

子どもたちの夢と心をはぐくむのは私たち大人です

【重点目標】

●全体の取り組み

●生きる力を養いすべての命を大切にしよう

○家庭での取り組み

- 子どもと心の通う温かな家庭を築こう
- 地域での取り組み
- 家庭・学校と連携し地域全体で子どもを育てよう
- 学校での取り組み
- 地域と子どもたちがふれあえる環境をつくろう

※青少年健全育成方針の全文は、青少年課(市役所5階)、市民センター、公民館図書館、市のホームページで閲覧できます。

▽問合せ 青少年課・内線1743まで。

ご利用ください 友好都市交流 促進補助金制度

福島県喜多方市は、東大和市の友好都市です。市では、市民の皆さんが喜多方市において交流または宿泊する際にかかる費用の一部を補助しています。

▽補助の種類

①交流の補助：市内在住・在勤・在学の4人以上の市内団体が、喜多方市の団体と交流事業を実施した場合に、事業費の一部として1人当たり3000円を上限に補助します。

②宿泊の補助：市内在住の方が喜多方市内の宿泊施設を利用した場合、宿泊費の一部として1人当たり200円を上限に補助します。

※①②補助の同時申請はできません。

▽申請方法 交流または宿泊の10日前までに、申請書(地域振興課(市役所3階)や市のホームページから入手)を地域振興課に提出

※その後、交流または宿泊が確認できるものを添えて、請求書を提出してください。

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

ボランティアを募集します 外国人のための 日本語学習教室

市内にある3つの日本語学習教室では、外国人に日本語を教えるボランティアを募集しています。見学もできますので、関心のある方は各連絡先へご連絡ください。

※日本語を学びたい外国人も募集していますので、各連絡先へご連絡ください。

【日本語の会】

●活動日時 毎週木曜日 午前10時～正午

●場所 南郷公民館

●連絡先 荒畑 ☎080-11323-9547

【にほんご友の会】

●活動日時 毎週土曜日 午前10時～正午

●連絡先 桜が丘市民センター ☎090-11382

【あつまれ日本語ひろば】

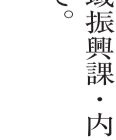
●活動日時 毎週火曜日 午後2時～3時30分、毎週金曜日 午前10時～11時30分

●場所 桜が丘市民センター

●連絡先 西山 ☎090-11382

●詳細は、地域振興課(市役所3階)で配布しているパンフレット、市のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。



ゴールデンウィーク期間、小学生はちよこバスに現金50円で乗車できます



4月29日(祝日)～5月7日(日)、小学生は通常運賃90円のところ、50円(現金のみ)でちよこバスに乗ることができます。問合せ 道路交通課・内線1213まで

介護予防教室にご参加ください

◎いきいき運動プラス

転倒予防のためのバランス機能や歩行機能のトレーニングを行い、また口腔機能向上や栄養改善に必要な知識等を学ぶ講座、認知機能の低下予防のためのレクリエーションも行います。

▽日時 5月16日～8月15日の毎週火曜日午後2時～3時30分

▽場所 清原市民センター
▽定員 15人(定員超の場合、初回の方を優先し抽選)
▽講師 介護予防運動指導員、看護師、栄養士、歯科衛生士等

◎楽しみマッスル教室(1・2期)
筋力向上や身体の機能改善

善を目的とした運動、マシントレーニング、認知機能の低下予防のためのレクリエーション等を行います。

介護認定を受けている方は利用できません。
▽持ち物 タオル、水分補給用飲み物、筆記用具
※呼吸器疾患や循環器疾患をお持ちの方は、事前に主治医に確認してください。

【1期】5月8日～8月14日の毎週月曜日(7月17日(祝日)は除く)

【2期】5月12日～8月4日の毎週金曜日、8月8日(火)

▽時間 各午前10時～11時30分

※8月8日(火)は、午後1時30分～3時となります。

▽場所 東大和市ロンドみんなの体育館
▽定員 各10人(定員超の場合、初回の方を優先し抽選)

▽講師 健康運動指導士、理学療法士、看護師等
【共通事項】
▽対象 教室開始日時点で、65歳以上の方(要支援・要

4月のケアラーズカフェでは更衣等の身近な介護技術について学べるミニ講座を予定しています。

▽対象 市内在住の方
▽日時 4月27日(木)午後1時30分～3時30分

ケアラーズカフェのミニ講座「身近な介護技術を学ぼう」

「身近な介護技術を学ぼう」

介護や認知症についての語り合いや相談の場である「ケアラーズカフェ」のほの「」を定期開催しています。

認知症サポーターになりませんか

認知症サポーターとは、地域で認知症の方を温かく見守る応援者です。認知症について正しく理解し、認知症の方と接する

ときの心構えなどを学ぶ認知症サポーター養成講座を開催します。

参加された方には、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」を差し上げます。
▽対象 市内在住・在勤・在学の方
▽日時 5月19日(金)午後2時～3時30分

新しく事業を始めたい方を応援します 東大和市創業塾

創業するにあたり必要な「人材育成」「経営」「販路開拓」「財務」に関する知識を専門家が、分かりやすく解説、楽しく学ぶ参加型の創業塾「東大和市創業塾」を実施します。

この4分野を受講した場合は市が認定し証明書を発行します。この証明書は、市内で創業する際に登録免許税の軽減や創業関連保証枠の拡大等のメリットを受けられます。

▽日時・内容
●6月3日(土)午前10時～午後4時30分・第1回「マイ

ンドセット」
●6月10日(土)午前10時～午後4時・第2回「人材育成」
●6月17日(土)午前10時～午後4時・第3回「経営」
●6月24日(土)午前10時～午後4時・第4回「販路開拓」
●7月1日(土)午前10時～午後4時・第5回「財務」

※詳細は、市のホームページをご覧ください。
▽場所 中小企業大学校東京校内(桜が丘2-137-5)

▽定員 20人(申込順)
▽申込み 5月31日(木)までに市のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)または産業振興課・内線1076まで。

ケアラー支援事業 映画上映会「道草」

自閉症と重度の知的障害のある方々が、介助者とともに地域で生活をする姿を追ったドキュメンタリー映画を上映します。

▽対象 市内在住の方

星空観察会

「月や金星をみよう」

「よいの明星」である金星や三日月を望遠鏡で観察しましょう。

▽集合日時・場所 4月23日(日)午後7時・郷土博物館
※くもりや雨の場合は中止。

平和文集の原稿を募集します

市では、戦争を風化させることなく広く後世に語り継ぐため、毎年、平和文集を発行しています。

8月の発行に当たり、平和文集の原稿を募集します。

【戦争体験記】
○市内在住の方
①第二次世界大戦当時の「本人の体験記」(例…従軍体験、空襲体験、戦時中の暮らし、戦争直後の社会の様子など)
②第二次世界大戦当時の「市内の方から聞いた体験記」

【戦争と平和についての作文】
○市内在住の小学5・6年生及び中学生、市内在住の学の高校生
①戦争や平和について聞いたこと、知ったこと、思うこと
②戦争体験映像記録DVD「沈黙の証言者」(平成27年度・企画制作)の本編またはダイジェスト版を視聴した感想

※文字数は、概ね800字以内。
※DVDは中央図書館、生涯学習課(市役所5階)等で貸し出しています(枚数に限りあり)。また、市内小・中学校に配布しています。ダイジェスト版は、市公式動画チャンネル「YouTube」で視聴できます。

▽提出様式 書式は自由
※原稿用紙は、生涯学習課、市民センター、公民館、図書館、市のホームページで入手できます。
▽記入事項(必須) 題名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢または学年、電話番号
▽提出期間 4月17日(月)～5月31日(水)
▽提出方法 生涯学習課に

持参、郵送またはメール(Shougaigakusyuu@city.higashiyamato.jp)のいずれかの方法で提出
※メールの場合は、1週間以内に確認メールを送信します。

▽注意事項
●応募は一人1作品まで。
●未発表の作品に限ります。
●第三者の権利を侵害したくない主眼・主張は不可。
●平和文集には氏名、年齢を掲載します。
●原稿は、原文のまま掲載しますが、誤字・脱字等は修正する必要があります。
●執筆が困難な方は代筆可。
●個人情報保護法に基づき、発行事務にのみ使用します。
●応募原稿の著作権は市に帰属し、平和文集への掲載内容(氏名・年齢含む)は、市の公式ホームページ等に掲載します。また、市が認めた場合、他機関の刊行物等に掲載する場合があります。

●応募原稿は返却しません。
●データの都合は、ワード形式で提出してください。
▽問合せ 生涯学習課・内線1555まで。

貸し出します

郷土博物館 企画展示室

郷土博物館では、企画展示室の一般貸出しを行います。販売行為はできません。

▽対象 市内を中心に活動し、芸術文化活動を行う団体(特定の宗教団体及び企

業等の営利を目的とした団体は除く)
▽貸出面積 企画展示室全面(82㎡)またはその半面
▽貸出日数 最大6日間(各自で設営、撤収を含む)
▽貸出期間
①6月6日(火)～11日(日)
②6月20日(火)～25日(日)
▽申込み 5月3日(祝日)まで(必着)までに①団体名と

代表者または担当者名②その方の電話番号③使用希望期間(①②から第2希望まで)を記入のうえ、郷土博物館へ郵送(〒207-031奈良橋1-260-2)またはファクス042-567-4166まで。
※複数の団体が競合する場合は調整のため連絡します。
▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

代表者または担当者名②その方の電話番号③使用希望期間(①②から第2希望まで)を記入のうえ、郷土博物館へ郵送(〒207-031奈良橋1-260-2)またはファクス042-567-4166まで。
※複数の団体が競合する場合は調整のため連絡します。
▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

健康ひとくちメモ

歯の話～おいしく食べていますか？

ヒトの歯は、生まれて半年くらいすると乳歯が生えはじめ、小学校の入学前後に前歯が永久歯に生え変わり、小学校を卒業する頃にはほぼ乳歯はなくなり永久歯が生えそろいます。そして、その後はもう生え変わりません。一生に1回だけ歯の生え変わりがありません。「人生100年時代」と言われるなか、小学生時代に生え変わった永久歯をその後80年以上使っていくのです。そう考えると永久歯を使って食事をする期間はとても長いと思いませんか。

さて、陸上で最も身体が大きく寿命も長いゾウ。歯は、古い歯がすり減った時にその下から新しい歯が生えます。ゾウの歯が生え変わる回数は全部で6回ありその後は新しい歯は生えてこないそうです。野生のゾウは、最後の歯がすり減る頃(60～80歳)にはその命を終えます。野生のゾウは歯が使えなくなると十分に餌を食べられなくなり寿命を迎えるのです。野生動物においては「歯が命」となります。

人間はゾウのように何度も生え変わる歯を持ってはいませんが、むし歯や歯周病で歯を失ってしまった場合に医療で歯を補う事ができるので「食事を摂り続ける」＝「生きていくことが可能」となるのです。高い歯科医療の技術があるからです。また、歯がなくなっても食物を細かく刻んだり、すりつぶしたりして食物を摂るなど生きていくための知恵があります。

しかし、どんなに高い技術があっても現在の歯科医療では1度失ってしまった歯の再生はできません。入れ歯やインプラント治療で咬む機能はある程度回復しても、本当の歯と同じ機能に回復するのは難しいと言われています。いつまでも食事をおいしくいただくためには、自分の歯を失わないことが大切です。

そのためには日頃のお手入れと定期的な歯科健診がとても大切です。もちろん規則正しい生活習慣や運動もなくてはならないものです。「毎日、おいしくご飯が食べられること！」普段なにげなく食事をしているかもしれませんが、おいしく食べられることは本当に幸せなことだと思いませんか？今ある永久歯を失わないよう、どうぞ大切にケアしてください。

健康に関する相談・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。



■東京都シルバーパス新規交付のご案内
 (一社) 東京バス協会は、満70歳以上の希望する都民の方を対象に、都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス(一部を除く)等に乗車できる「東京都シルバーパス」を発行いたします。申込時期 満70歳になる月の初日から申込み可
 /有効期限 9月30日(土) /申込方法 次の表の書類等を持参し、立川バス上水営業所ほか、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所等に申込み/介護保険料納入(決定) 通知書を紛失した方は、市民税課税(非課税)証明書(課税課で発行)をご用意ください/ (一社) 東京バス協会 ☎03-5308-6950 へ。

対象	費用	課税状況の証明 (いずれか1つ)	本人確認書類
① 令和4年度市民税が「非課税」の方	1,000円	① 令和4年度介護保険料納入(決定) 通知書の所得段階区分欄に「1」から「5」の記載があるもの ② 令和4年度市民税非課税証明書 ③ 生活保護受給証明書(生活扶助)	運転免許証等(住所・氏名・生年月日が確認できるもの)
② 令和4年度市民税が「課税」で、令和3年分の合計所得金額が135万円以下の方		① 令和4年度介護保険料納入(決定) 通知書の所得段階区分欄に「6」の記載があるもの(「7」の方は②をご用意ください) ② 令和4年度市民税課税証明書	
①②以外の方	10,255円	不要	

市民情報

※凡例 場所、講師、費用(記載なしは無料)、収入会費、月会費、年会費、謝持物、問合せ、申込み
 ※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

■はじめての太極拳体験会 (白鶴の会) / 4月16日・23日・30日の日曜日午後1時～2時30分/ 湯清原市民センター / ゆっくり動いて健康を保つ太極拳の初歩/ 室内運動靴/ 動きやすい服装で参加 / 4月26日までに岡本 ☎090-1431-9594 へ。

■硬式テニス団体戦春季大会(テニス連盟) / 市内在住・在勤・在学の中学生以上で6人以上のチームでダブルス3ペア(男女混合可) / 5月21日(日)午前8時20分～午後6時(予備日6月4日(日)) / 湯東大和市ロンドテニススクエア / 申込順 / 盟加盟団体五千円、1チーム八千円、高校生三千円、

中学生二千円 / 5月5日までにテニス連盟のホームページへ。

■文化庁伝統文化親子教室 事業(いけばなグループ「マトリカリア」) / 小学2年生 / 中学生、保護者も可 / 6月～令和6年1月の日曜日(月1回) 午前10時～11時30分 / 湯中央公民館 / 20人 / 盟花代実費 / 盟吉田 ☎042-564-1300 へ。

■文化庁伝統文化親子教室 事業(茶道こども教室) / 小・中学生、保護者も可 / 5～12月の日曜日(月3回) 午前9時30分～正午 / 湯中央公民館 / 10人(申込順) / 気くばり、思いやり、おもてなしを学ぶ / 盟二千円 / 盟白いソックス、帯代わりのひも / 盟子田 ☎090-6798-2967 へ。

■会員募集(みんなの料理) / 一般男性 / 毎月第1土曜日 午後6時～9時30分 / 湯上北台公民館 / 色んな料理の作り方を講師(野呂幸子)指導の基で学ぶ / 盟300円 / 盟千五百円 / 盟吉成 ☎042-566-6269 へ。

■保育付サークル会員募集 (ゆる体操ゆるり) / 女性、産前産後、子育て中、シニア / 毎月第1・3金曜日 午前10時～正午 / 湯上北台公民館 / さすって揺らす軽体操で美容・体力UP / 盟千五百円 / 盟千五百円 / 体験500円(お子さんは同室) / 盟長谷川 ☎090-5552-10393 へ。

■居合道会員募集(居合道連盟刀神会) / 10～80代の老若男女の方が参加していただけます / 毎月日曜日(2回) 午前9時～11時30分、月曜日(2回) 午後4時30分～7時 / 湯東大和市ロンドンみんなの体育館 / 刀ひと振り、気力充実、よみがえる体幹 / 盟千円 / 盟二千円 / 盟篠原 ☎080-1186-1193 3 へ。

(平成18年3月)を変更しました。次の場所で、計画書の閲覧が可能です / 閲覧場所 東京都建設局河川部、東京都北多摩北部建設事務所 / 東京都建設局ホームページでも閲覧可 / 盟東京都建設局河川部計画課 ☎03-5320-5414 へ。

■東大和警察署からのお知らせ
 今年に入り、東大和市内で特殊詐欺の被害が多発しています。詐欺に遭い、大切な財産を失わないよう「家の電話は、留守番電話設定に」「キャッシュカードや通帳は誰にも渡さない、暗証番号も教えない」「自宅に多額の現金を保管しない」を徹底してください。不審な電話を受けたり、不審者を見かけたりしたときは積極的な通報をお願いします / 盟東大和警察署生活安全課防犯係 ☎042-566-110 へ。

官公署 だより

柳瀬川流域河川整備計画が変更されました
 東京都は、地域の皆さんや学識経験者の意見を伺い、柳瀬川流域河川整備計画



土曜収納窓口

仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。
 ▽土曜収納窓口 毎週土曜日 午前8時30分～正午 ※祝日は除く。
 ※土曜収納窓口における納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課にご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。
 【市税・国民健康保険税の納付方法には簡便便利な口座振替もあります】
 納税課(市役所1階)で

は、キャッシュカードを専用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるページに印刷は不要です。

▽問合せ 納税課・内線1091まで。

《今月の納期》	
納期限 5月1日(月)	
・国民健康保険税	過年度分第1期
・後期高齢者医療保険料	過年度分第1期
問合せは、保険年金課・内線1026まで	
・介護保険料	過年度分第1期
問合せは、介護保険課・内線1136まで	

ほん・本・BOOK

- ◎図書館の新书推荐をご紹介します。
- 〈一般書〉
 ●ゆうべの食卓 角田光代 著
 ●坂本龍一音楽の歴史 吉村栄一 著
 ●ムラブリ 伊藤雄馬 著
- 〈児童書〉
 ●あした、弁当を作る。 ひこ・田中 著
 ●ウィリアムの子ねこ フラック、マジヨリー 作・絵
 ●(デジタル)図書 線は、僕を描く 砥上裕将 著
- ゆうべの食卓
 角田光代
 あした、弁当を作る。
 ひこ・田中

電話やホームページで予約ができます(デジタル図書の利用は障害者登録をしている方に限ります)。
 ▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454 まで。

市民記者 レポート

子どもたちの声が街に戻る春

3月13日からマスクに囚われない生活となり、学校などの集団生活でも子どもたちの声と笑顔が戻ってきたように思えます。

約3年間のこの生活は子どもたちの人生の中でそして、私達のこれからの暮らし、街にも大きな爪痕になっています。

東大和市の令和3年の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均)は、1.18人でコロナ前と比較して0.16減。この3年間で0歳人口は約100人減った計算になります。学校の35人学級が市全体で約3クラス減るイメージです。去年生まれた子どもたちが今までで一番人数の少ない学年となる事が数年のうちに具体的に感じる事になるでしょう。これは大人たちの課題として常に考えていく必要があります。

そして何よりも、この3年で子どもたちが活発に遊ぶ機会が失われてきました。外に出ない、大きな声を出さない、静かにしている事を求められてきて、「子どもらしい姿」を大人も子どももどこか置いてきてしまったように思えます。

そんな中、高木神社の前にある高木公園がリニューアルしました。昭和レトロな遊具が一新、幼児も小学生も遊びたくなるピカピカ遊具になっています。工事期間中、通園の往復の際に、もう遊べるかな?いつからかな?と我が子も工事のおじさんに聞いていました。

公園解禁になった春。賑やかな声が街に戻り子どもたちにもお祝いのプレゼントの様な遊具に思えます。

少子化が一気に進んだこの3年、今までの常識は通用しない3年を経験してきた子どもたちの思考はとても柔軟です。

どんな未来にしていきたいか、この春、私たち東大和市民もそれを選択する市政の大きな節目を迎えています。

大人も今までの概念にとらわれず子どもたちの声を聴き、未来の街づくりに生かす事がこれから大事になっていく気がします。
(市民記者 長谷川仁美)

協力者を募集しています 「こまったときの救急ハウス」

小・中学生に防犯上の非常事態等が発生した時、保護等していただける方を募集しています。協力者には、自宅の門や塀などに子どもたちの目印となるポスターの掲示をお願いします。

▷問合せ 青少年課・内線1743まで。

東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414 humming hall
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館
問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411
※状況により変更となる場合があります。

発売情報

ワクワク! 0才からの親子リトミックコンサート

6月24日(土)①午前10時半開演②午後12時15分開演
大ホール舞台
一般：1,500円 友の会：1,200円
小学生以下：500円
0才からチケットが必要です(4月16日(日)発売開始) / 出演:



森上彩音(フルート)、石川成美(クラリネット)、菊竹 南(ピアノ)、今村絵里(ゲスト:トランペット) / 曲目: アンパンマンのマーチ、クラリネットをこわしちゃった、ディズニー、ジブリより数曲 ほか / 今年も開催!! 集まれちびっこ! みんなで楽しく音に合わせてからだを動かして遊ぼう!

ロビーコンサート vol.266

竹内優彦トロンボーンランチタイムコンサート
4月26日(水)正午開演 / 入場無料

各イベントの注意事項、最新情報等はハミングホールのホームページをご覧ください。

クイーンズフラコレクション2023



5月21日(日)午前11時開演 / 大ホール / 全席自由 / 入場無料 / 「美と知性と情熱の女神たち」をコンセプトにフラ・タヒチアンダンスショーを開催! ロビークイーンズサロンでは「骨格診断ペンタゴンメイク®」を用意。女神たちのフラ・タヒチアンダンスの祭典と共に「美の祭典」であるクイーンズフラコレクションをどうぞお楽しみください / 来場者に抽選会や美容サンプルのプレゼント有



5月の施設利用申込み

大・小ホールは令和6年5月分、その他の施設は令和5年11月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、5月2日(火)午後1時30分から行います。

ハミングホールのホームページ



国民年金 だより



■国民年金保険料前納割引制度(現金払い)について
国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて納めることで割引となる「前納制度」があります。
●令和5年度の保険料について、2年分を現金で前納すると、毎月納める場合より、1万4830円の割引
●1年分を現金で前納すると、毎月納める場合より、3520円の割引
●6か月分を現金で前納すると、毎月納める場合より、810円の割引
※1年分・6か月分前納用の納付書は、4月上旬に発送されます。2年分は、お申し出があった方のみ、発送されます。
※2年分・1年分・6か月分(4〜9月分)前納のお支払い期限は令和5年5月1日です。
※現金払いでの前納は、2年分、1年分や6か月分だ

けではなく、任意の月分から翌年度末までの分を前納することも可能です。この場合、別に納付書が必要となりますので、立川年金事務所までお問い合わせください。
■退職(失業)による特例免除制度について
厚生年金に加入していた方が退職(失業)すると、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額1万6520円(令和5年度の金額)の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方は、申請によって保険料の納付を免除される特例免除制度があります。
特例免除制度は、失業日(退職日の翌日)を含む月の前月分から翌々年6月分まで利用することができ、通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得が定められた基準に該当する必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる離職者本人の所得を除外

して審査を行います。
特例免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付して、市役所保険年金課へ提出してください。
なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。
◆以上の問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または保険年金課・内線1028まで。

